

【船着場予約管理システムによる船着場の使用申請等手続き開始のご案内】

- 1 開始日時 令和8年4月1日(水)
予約管理システムで使用申請が可能な日程は、
令和8年6月1日(月)以降の使用が対象になります。
令和8年4月以降の電話受付は、
月・水・金の13時～17時のみになります。
令和8年6月1日(月)以降の使用申請につきましては、
オンラインを基本としますが、オンラインでの申請が難しい場合は電話でも可能です。
令和8年5月31日(日)までの使用申請については、
従来どおりの申請方法になりますので、ご注意ください。
- 2 対象手続 船着場使用の申請、船着場使用の変更・取消、船着場使用状況の確認など
- 3 対象船着場 吾妻橋船着場
墨田区吾妻橋一丁目23番20号付近
- 4 利用方法 船着場予約管理システムは、一般社団法人水都創造パートナーズの【Triangle Connect™】を利用します。
(1) 既にシステム登録されている方は、追加の手続は不要です。
登録済みの墨田区船着場使用者登録の情報は、予約システムに反映されます。
(2) システム登録されていない方は、ご利用には利用者IDが必要となります。利用者IDをお持ちでないお客様は、同封いたしました「アカウント作成のためのメールアドレスご登録のお願い」を参照いただき、メールアドレスの登録をお願いいたします。
登録後、システム管理事業者から案内がありますので、それに従って手続きを進めてください。
- 5 問合せ先 (1) 船着場の使用等に関すること
墨田区都市整備部都市整備課 都市整備・河川担当
電話：03-5608 6294
(2) 船着場予約管理システムに関すること
公益財団法人東京都公園協会水辺ライン課
防災船着場担当係
電話：03 5608 8955